

# 平成31年度 高等部入学者選考実施要項<本校>

千葉県立印旛特別支援学校

## 1 応募資格

入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める者で、以下に該当する者とする。

ア 特別支援学校の中学部を卒業した者、又は平成31年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者、又は平成31年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

エ 平成31年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者

## 2 通学区域

小学部及び中学部の通学区域に準ずる。

【 佐倉市、四街道市、酒々井町、印西市（印旛地区、本埜地区） 】

## 3 入学定員

特に定員を定めない。

## 4 出 願

### (1) 事前の教育相談

**平成31年1月11日（金）**までに本校にて進路等に係る事前の教育相談を行う。

### (2) 出願書類配付期間

**平成30年12月17日（月）から平成30年12月21日（金）**までとする。

（但し土曜日、日曜日は除く。） \*受付時間は午前9時から午後4時までとする。

配付に関して、現在中学校在籍者については、その学校の担当者が直接本校に志願者分の書類を取りに来て、その場で内容確認を行う。本校中学部3年生については、初日（12/17）に各学級担任に出願書類を渡す。

### (3) 願書提出期間

**平成31年1月21日（月）から1月31日（木）**までとする。

（但し土曜日、日曜日、祝日は除く。1月28日(月)も本校休業日につき除く。）

受付時間は午前9時から午後4時までとする。

### (4) 提出先

千葉県立印旛特別支援学校 校長  
事務室窓口にて持参する。（対応は高等部主事 田實）  
電話 0476-98-2200

(5) 提出する書類等

- ア 入学願書
- イ 療育手帳の写し(交付番号及び障害の程度が記載された事項)、又は知的障害を有することを証明する医師の診断書
- ウ 入学者選考検査受検票
- エ 調査書(本校ホームページにも掲載)
- オ 返信用封筒(82円切手を貼った定型長形3号の封筒に、志願者の住所・氏名及び郵便番号を記載したもの)
- カ 校長が必要と認めた書類
- キ 各学校の通学区域を越えて志願する場合は、千葉県立特別支援学校高等部「通学区域外入学志願願い」を校長に提出する。また、通学区域外からの「入学志願証明書」を併せて提出する。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

諸検査・面接・提出書類等により総合的に審査し、入学者を選考する。  
なお、諸検査については「作業能力検査」「学力検査」を行う。

(2) 入学者選考日

**平成31年2月13日(水)** 8:50 ~ 12:00

(3) 入学者選考会場

千葉県立印旛特別支援学校

6 入学許可候補者の発表・通知及び入学の確約

**平成31年2月19日(火)** 午前9時に、本校正面玄関(事務室前)に掲示発表する。また、郵送により本人に通知すると同時に、志願者の所属する学校の校長にも通知をする。

入学許可候補者として内定された者は、2月26日(火)までに入学確約書を本校校長に提出すること。(事務室窓口を持参する。)

7 その他

- (1) 入学候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」を本校の校長宛てに提出する。
- (2) 志願者又はその保護者は、調査書、作業能力検査、学力検査の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。